

## 河川事業の評価手法に関する研究会

## 第7回 議事概要

1. 日時 : 平成30年6月28日(木) 10:00~12:00
2. 場所 : 中央合同庁舎第2号館 B1階 国土交通省第2会議室A・B
3. 出席委員 : 小林座長、田中淳委員、多々納委員、中嶋委員、松村委員
4. 議事 : 主な議事、委員からの発言は以下のとおり。

## 【水害の被害指標分析の手引きについて 資料1】

- 事業評価だけでなく、各河川の実力を評価するには良い指標。河川管理者が管理している財産について、事業中に限らず定期的にモニタリングする視点も重要であり、目的に応じた指標の使い方を工夫すれば活用が広がるのではないか。
- 「事業の効果を現す支配的な指標ではない」といった指標が選ばれる理由は、指標の活用にあたって現状のニーズとの齟齬が生じているからではないか。まずは、何を評価するための指標なのか、という点を整理したほうが良い。
- 支配的でないからといって、その指標が重要でないのとは意味合いが異なる。水害被害指標は、地域性も反映されるためケースバイケースであることが、色々な理由が混在化してこのアンケート結果に出てきているのではないか。
- 「事象として想定されない」が多数となっている指標でも、一方で事象として想定される地域では重要な指標の一つと考えられる。事業や河川の特性によっても変わると思うので、実績数だけで指標を減らすべきではない。
- 多くの指標の中から何を選択するかは自由だが、事業の目的等に応じて推奨するものがあるかとも良いのではないか。
- 同じ人的被害の指標でも、「最大孤立者数」のように規模で見せるものと「避難回数」のように頻度で見せるものがあり、地域に応じて規模と頻度を組み合わせた指標の選択があっても良いかと思う。

- 経済波及被害額推計の簡便化ツールを整備することは良いが、【改良①】の営業停止損失被害についての調査自体がまず十分になされていないと思われるため、今後の調査によりデータを充実していただきたい。また、産業連関表の地域分類が粗いと、インパクトを十分に分析できない可能性もあるため、例えば47都道府県で分類するなど必要に応じて詳細化することもコメントとして付しておくが良い。

#### 【農漁家資産被害における津波被害率設定の考え方について 資料2】

- 資産被害については説明された方法で良いと思う。さらに改善の可能性があるとするれば、洪水の場合は農漁家をまとめて良いが、津波の場合は養殖等で影響が顕著に出るため農家と漁家を分けるといった方法もあり得る。
- 営業停止損失については過少であるように感じた。数日間といったオーダーでなく何年間分を考慮しているのかという議論になってくるので、この部分の占める割合が他に比べて圧倒的に大きくならざるを得ないと思う。
- 注意しなければならないのは、同じ浸水深でも浸水を全く想定していなかった場所で50cm浸水するのと比較的頻繁に発生する場所で50cm浸水するのでは全然意味が違うということ。今回のような大規模災害では、これまでの災害に比べ、実態として大きな被害が出ている可能性があり得る。今回の方法を使えば、従来の被害率よりは少しでも実態に近い値になってきているという点で合理的であると示せるものと認識している。

#### 【近年の河川洪水を踏まえた被害率等の更新の方向性について 資料3】

- 東海豪雨で調査した経験では、昔と違って新しい住宅では断熱材が入っており、床下でも断熱材が水を吸収して他の部位へ水が回ったり臭いが付いたりして交換費が高額になったと聞いたが、被害率の算出にあたってそのような被害実態も踏まえたものとしていただきたい。

#### 【流水の正常な機能の維持のための容量の便益について 資料4】

- 流水の正常な機能の維持が絶対がないといけないときは、身替り建設費用を使うこともできるかもしれないが、最近は治水専用ダムもある。
- 流水の正常な機能の維持によって改善されるのは、既得水利権、要するに農業用水の供給、もしくは環境のための流量の供給の安定度が増すということであり、その目的単体で身替りダムをつくる効果があるかは疑問に思う。
- with の状態では、流況の安定性などは増すが、莫大なプラスが出る事業評価と思われる方も多く、計算方法が他にないから身替り建設費でいいと言いきくと思うので、現況と整備後の状態の比較を考えたらいいのではないかと思う。
- 流量の維持のために大きな機会費用がかかっている地元では、実際に維持流量で環境、景観を維持している例を聞いているので、コンセンサスが得られているという前提において、可能な限り安い方法を採用した結果であれば、身替りダムによる便益算出方法は妥当と言えるという発想は自然に出てくると思う。
- 治水容量だけを持つダムの場合は、流水の正常な機能維持に関する効果はゼロになる。これに対して流水の正常な機能を維持するために容量を持つダムを考えれば、その分だけ容量が増えるので、その分だけコストが増え、便益も増えるということだと思う。
- それぞれの目的ごとに身替りダムを単独でつくったときの費用は、多目的ダムの建設費用に対する負担額よりも必ず大きくなるのではないかとの疑問があったが、必ずしもそうではないことはわかった。
- 身替りダムは代替法なので、代替する機能を実現するのに最小の費用で出せる方法を計算すればよい。

#### 【河川環境の評価手法について 資料5】

平成30年3月15日に開催した「河川環境の評価手法に関する専門委員会」における審議結果を報告した。